



セコマグループと生産空間の維持・発展に資する連携協力協定を締結

道路交通の安全性の確保や観光地の形成等に係る連携を推進

北海道開発局は、株式会社セコマ及び株式会社セイコーフレッシュフーズと連携協力協定を締結し、緊密かつ組織的な連携・協力体制を構築することで、食と観光を担う北海道の地方部の「生産空間」を支える取組を推進します。

つきましては、下記のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

「北海道総合開発計画」（平成28年3月閣議決定）では、北海道の強みである「食」や「観光」を戦略的産業とし、これら北海道の強みを提供する地域を「生産空間」と位置付けています。

また、北海道開発局は、食料基地としての持続的発展、「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成のため、食と観光を担う「生産空間」を支える取組を重点的に進めています。

一方、セコマグループは、北海道の地域カバー率97%を超える約1,100店の店舗を持ち、「地域のお客様の暮らしを支える」を理念に、地域への食料供給や北海道の魅力の向上等に取り組んでいます。

これらのことから、北海道開発局とセコマグループは、北海道の地域社会への貢献という共通の目標の下、相互の強みやネットワークを相乗的に活用し、より効果的な取組を進めるに当たり、緊密かつ組織的な連携・協力体制の構築のための協定を締結することとしました。

記

協定の名称： 北海道開発局、株式会社セコマ及び株式会社セイコーフレッシュフーズの北海道の生産空間の維持・発展に資する連携協力協定書

日時： 令和3年6月21日（月）14時00分～

場所： 札幌第1合同庁舎（札幌市北区北8条西2丁目10階 共用第1・第2会議室）

調印者： 国土交通省 北海道開発局長 倉内公嘉

株式会社セコマ 代表取締役会長 丸谷智保

株式会社セイコーフレッシュフーズ 代表取締役社長 本田竜也

取材： 取材を希望される報道関係者の方は、メールにて報道機関名、氏名、電話番号及びカメラ撮り希望の有無を6月18日（金）15:00までにご連絡願います。

取材希望の連絡先：hkd-ky-shakai@gxb.mlit.go.jp

締結式終了後、質疑応答の取材時間を設ける予定です。取材に当たっては、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路計画課 道路調査官 宮崎 貴雄（内線 5353）

建設部 道路計画課 課長補佐 瀬能 博之（内線 5365）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

